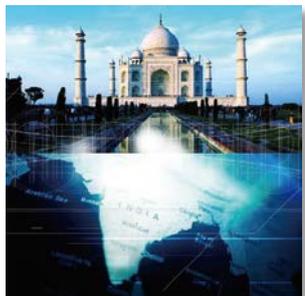


【ご参考資料】

2018年12月18日
野村アセットマネジメント株式会社



「野村インド債券ファンド(毎月分配型)」
運用経過と投資環境および今後の見通しについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村インド債券ファンド(毎月分配型)」(以下、ファンド)の基準価額は、2018年初から10月頃まで下落基調にありましたが、足元では回復傾向にあります。この背景には、債券利回りの低下(債券価格上昇)やインドルピーを含む新興国通貨の上昇などがあげられます。当資料では、ファンドの運用経過と投資環境および今後の見通しについてご説明いたします。

設定来の運用状況

● 基準価額の推移 期間:2011年11月30日(設定日)～2018年12月11日、日次

<設定来>



— 基準価額(分配金再投資)
— 基準価額

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

<年初来>

期間:2017年12月29日～2018年12月11日、日次



上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

年初来の基準価額(分配金再投資)の騰落要因について

ファンドの基準価額(分配金再投資)は2011年11月30日の設定以降、インドの良好なファンダメンタルズ(経済の基礎的諸条件)を背景に概ね堅調に推移し、設定来から2018年12月11日の期間で87.9%上昇しました。2018年初来ではインドルピー(対円)の下落が主なマイナス要因となり、基準価額(分配金再投資)は8.7%下落しました。

グラフは基準価額(分配金再投資)の変動に影響を与えた主要因を、債券要因等と為替要因に分けた概念図で、上図は設定来、下図は2018年初来のものです。下図を見ると、年初来の基準価額(分配金再投資)の動きは、為替要因にほぼ連動する動きであったことが分かります。

2018年10月上旬にかけてインドルピー(対円)の下落により、年初来で一時14%近く下落した局面がありましたが、その後、インドルピーの回復により、12月11日現在で-8.7%の水準まで戻しました。一方、債券要因等の動きは、年初来より、ほぼ横這いの状況が続きました。金利上昇により債券価格が下落したため、インカムゲイン(利子収入)の積み上げが概ね打ち消されたためです。しかし、年半ば以降からは、金利上昇が一服し、債券要因等の動きは緩やかな右肩上がりとなりました。

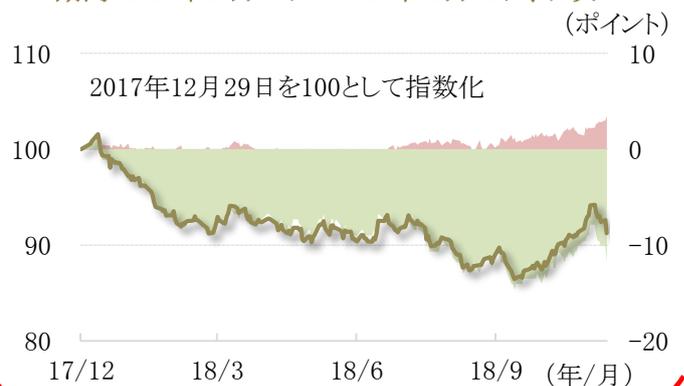
● **基準価額(分配金再投資)の推移と騰落要因** 期間:2011年11月30日(設定日)~2018年12月11日、日次

<設定来>



<年初来>

期間:2017年12月29日~2018年12月11日、日次



グラフは基準価額(分配金再投資)の日次騰落率を為替要因(円/インドルピーの為替レートの騰落率)と債券要因等(為替要因以外による騰落率)に分解し、各々を累積して算出しており、為替要因と債券要因等を足したものは基準価額(分配金再投資)の騰落率にはなりません。あくまで概算値を示したものです。為替レートはTTM(対顧客相場)を使用し、また費用、税金等は考慮していません。

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

年初来の3通貨(円、米ドル、インドルピー)間の為替推移について

インドルピー(対円)の変動は、「インドルピー(対米ドル)の動き」と「米ドル(対円)の動き」に分けて考えることができます。2018年初年からインドルピー(対円)は軟調な推移が続きましたが、米ドルに対するインドルピー安が下落の主な要因となりました。

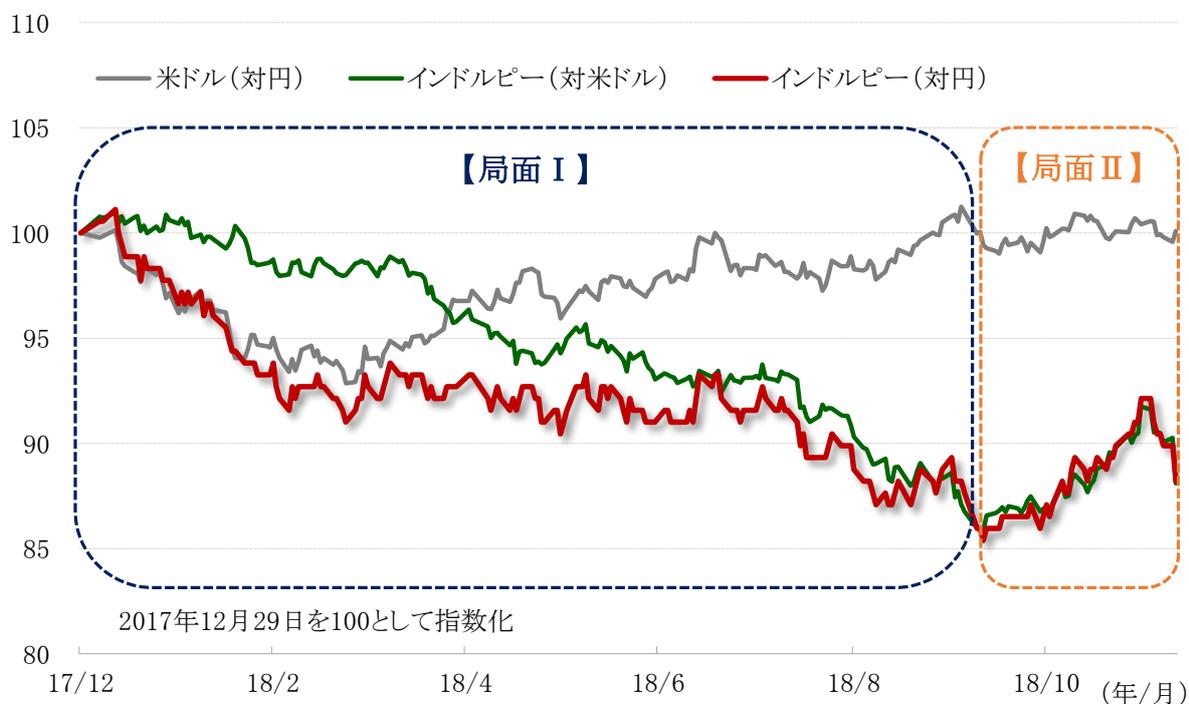
【局面Ⅰ 2018年初年から2018年10月上旬まで】

米国金利の上昇により、新興国株式・債券などのリスク性資産を回避する動きが世界的に強まったため、インドルピーも例外ではなく対米ドル、対円で軟調に推移しました。また、原油価格の上昇もインドルピー安の要因となりました。インドは世界有数の原油輸入国であることから、インドの物価上昇圧力の高まりや国際収支の悪化が懸念されました。原油価格が前年比で約5割高となる1バレル70米ドル台半ばまで上昇すると、インドルピー(対円)は年初来で一時14%台まで下落しました。

【局面Ⅱ 2018年10月上旬から2018年12月上旬まで】

米国で原油生産が堅調に伸びていること、米国の対イランの経済制裁でインドを含む8カ国で、イラン産原油の輸入が認められたこと等から、原油の需給見通しが変わりました。原油価格が10月中旬から11月下旬にかけて、2017年前半と概ね同水準である50米ドル近辺まで急落すると、インドルピーは回復基調となりました。また、FRB(米連邦準備制度理事会)内でも世界景気に慎重な見通しが増える中、パウエルFRB議長が「米金利は中立金利に接近した」と発言したことなどから、米国の利上げ観測が後退したことも、インドルピーにとって追い風となりました。12月11日現在、インドルピー(対円)は年初来11.8%の下落となりました。

● インドルピー(対円、対米ドル)と米ドル(対円)の推移 期間:2017年12月29日～2018年12月11日、日次



各為替レートで騰落率を算出しておりますので、インドルピー(対米ドル)と米ドル(対円)の騰落率の合計とインドルピー(対円)の騰落率とは誤差が生じます。

(出所)ブルームバーグデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

投資環境と今後の見通し

● 2018年初来以降の投資環境と今後の見通しについて

2018年に入り、米国で住宅指標など一部経済指標が弱含んできたこと、FOMC(米連邦公開市場委員会)の11月議事録の内容やパウエルFRB議長の発言から、2019年中に米国の政策金利引き上げが終了するのではとの観測が徐々に台頭してきています。2019年前半は、利上げが継続する可能性が高いと見られているため予断を許しませんが、新興国全般へのセンチメント(市場心理)は改善してきています。10月以降は、インドルピーのみならず多くの新興国債券・通貨が堅調に推移しています。

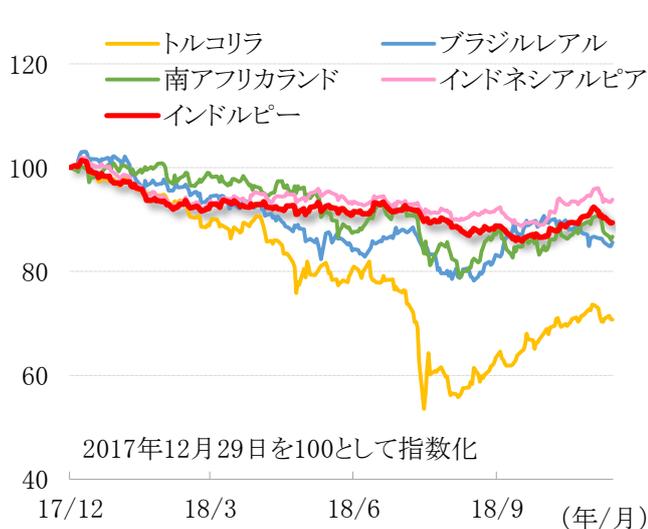
10月以降、原油価格の上昇懸念が大幅に後退し、インドのファンダメンタルズに対する不安材料が払しょくされました。経常収支は赤字幅が若干拡大しましたが、海外からの直接投資や証券投資による資金流入額と概ね均衡がとれた状況が続くと予想されます。消費者物価指数は前年同月比で3%台(2018年10月現在)の伸びとなっており、RBI(インド準備銀行)は、2019年も政策目標の中心値である4%以内で安定推移すると予想しています。また、経済見通しは好調で、10月に発表されたIMF世界経済見通しによると、2018年と2019年の成長率はそれぞれ7.3%、7.4%と予想されています。

12月10日にパテルRBI総裁が辞任を発表しましたが、金融市場への売り圧力は限定的となっています。辞任の背景には、銀行の不良債権処理など金融システムの健全性を回復するための施策について、政府とRBIの間で見解の相違があったと見られています。後任には元財務次官のダス氏が任命されました。通貨と消費者物価の安定を目指すという点で政府とRBIの方向性は一致していること、インドの金融政策は総裁を含む委員6名の投票により決定されること、政府が中央銀行の独立性を尊重する旨の声明を発表したこと等から、インド債券やインドルピーに対する総裁交代の影響は少ないと考えます。

11月からインドの5つの州で地方選挙が行なわれ、12月11日に一斉開票されました。インド人民党(BJP)は与党であった主要3州で過半数割れ、事前の世論調査以上に厳しい結果となりました。しかしながら、2019年4~5月に実施が予定されている国政選挙においては、モディ首相が全国区では70%以上の高い支持率を得ていること等から、与党であるBJPが政権維持する公算が引き続き高いと予想されます。2019年2月に発表される予算案には、農民支援など国政選挙対策がしっかりと盛り込まれるとみられます。

主な新興国通貨(対円)の推移

期間:2017年12月29日~2018年12月11日、日次



(出所)ブルームバーグデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

原油価格の推移

期間:2011年11月末~2018年11月末、月次



原油価格:WTI原油価格先物(期近物)

● 為替市場について

米国の利上げ観測の後退や、原油価格の安定により、インドルピーは堅調さを取り戻していくとみられます。インド政策当局による一連の通貨防衛策、潤沢な外貨準備高、長期にわたるインド経済の高成長期待もインドルピーを下支えする材料となります。

2018年9月以降、インドの政策当局は為替防衛施策を相次いで発表しました。一部の家庭用品や通信機器等の輸入品に対して関税引き上げを行なったほか、インド国内企業に対する外貨借り入れ条件を緩和してインドへの資金流入を促しました。また、10月にモディ首相が来日した際には総額750億米ドル(8兆円強)の日印通貨スワップ協定を開始することが合意されました。インドルピーに更なる下落圧力がかかる場合には、追加で通貨防衛施策が打ち出されると期待されます。

潤沢な外貨準備高はインドルピーを長期的に下支えすることが期待されます。2014年から2017年にかけて、RBIはインドルピー高を抑制するためにインドルピー売り米ドル買い介入を実施し、インドの外貨準備高は過去最高水準となりました。

日本で超低金利政策が今後も継続する可能性が高い一方で、インド経済は生産年齢人口(15~64歳)の増加などの要因に支えられ長期にわたって高成長が持続すると見られています。一時的にはインドルピー(対円)が弱含む局面があるものの、中長期的には以上のような要因を背景に、インドルピーは堅調に推移すると期待されます。

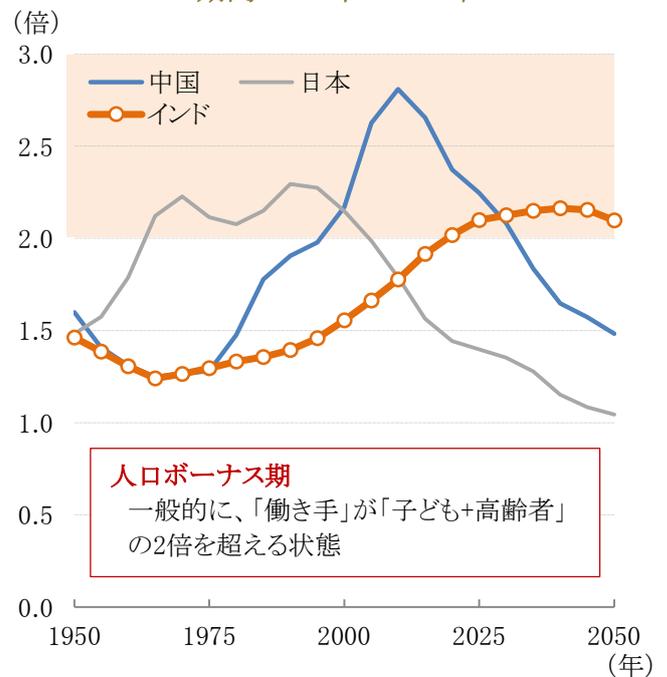
外貨準備高の推移

期間:2012年12月末~2018年11月末、月次



人口ボーナス指数の推移(国連推計)

期間:1950年~2050年



働き手:生産年齢人口(15歳~64歳)
子ども+高齢者:従属年齢人口(0歳~14歳および65歳以上)

(出所) 国連「World Population Prospects :The 2017 Revision、ブルームバーグデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

● 債券市場について

為替市場の見通しと同様、米国の利上げ観測の後退や、原油価格の安定により、インド債券も堅調さを取り戻していくとみられます。消費者物価上昇率は、RBIの目標圏内で安定推移すると見られており、インドの高い実質金利(債券利回り－消費者物価上昇率)は、インド債券を下支えすると予想されます。また、インド政府が財政健全化に継続的に取り組んでいることも好材料と考えられます。

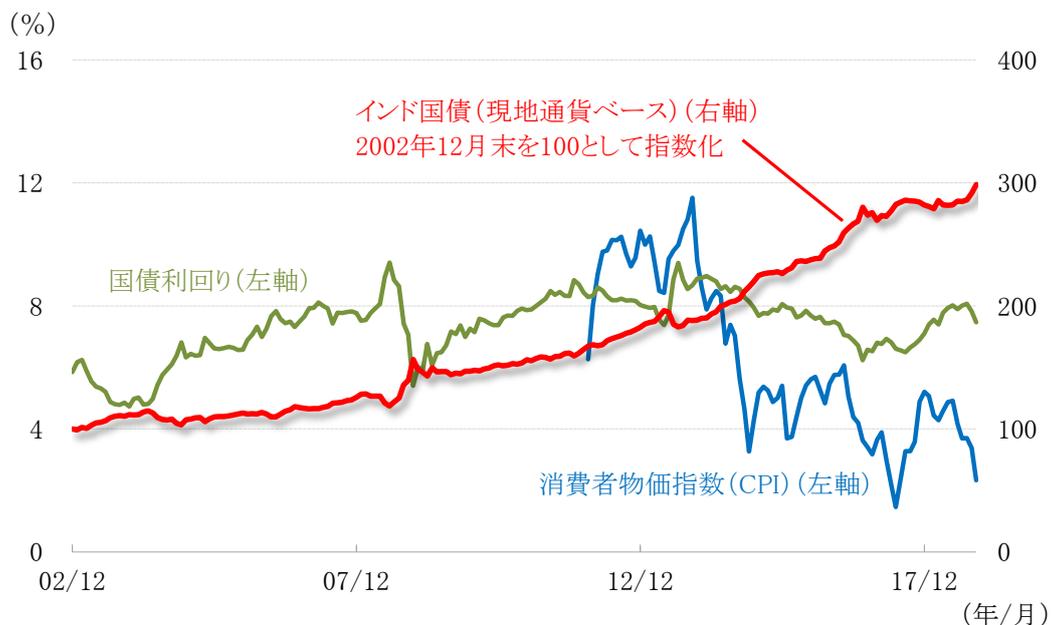
2017年8月頃より、債券市場は軟調な動きが続きました。2018年6月にRBIは4年5ヵ月ぶりに利上げを行なうと、8月にも追加利上げを実施しました。しかし、10月に利上げが見送りとなると債券市場は徐々に安定に向かい、その後は原油価格の下落につれて、インド国債利回りは7%台半ばに低下(債券価格上昇)しました。消費者物価指数が前年同月比3%台であることから、実質金利は依然として4%程度と相対的に高い水準となっています。

インド政府は今後も財政健全化路線を継続する方針です。財政赤字の対GDP(国内総生産)比率は2012年度には5%を超えていましたが、2018年2月に発表された中期財政計画によると、2019年度の同3.3%から、20年度は同3.1%、21年度に同3.0%に改善する見込みです。インド人民党は、農村支援等の財政対策を行なう可能性がある一方で、政府高官は財政赤字目標の達成を幾度となく明言しています。

インド経済は、相対的に輸出依存度が低く、個人消費がGDPの約6割を占める内需主導の経済であり、海外要因に比較的左右されにくい経済構造を有していると考えられます。米中貿易戦争など、米トランプ政権による米国に保護主義的な通商政策が世界経済の成長に悪影響を及ぼす懸念が高まっていますが、インドの実体経済に及ぼす影響は軽微なものに留まると考えます。以上のような要因を背景に、インド債券市場は中長期的に堅調に推移すると期待されます。

インドの消費者物価指数(前年同月比)と国債利回りおよび国債指数の推移

期間:2002年12月～2018年11月、月次



CPIは2012年1月からの算出となります。

インド国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード(インド)

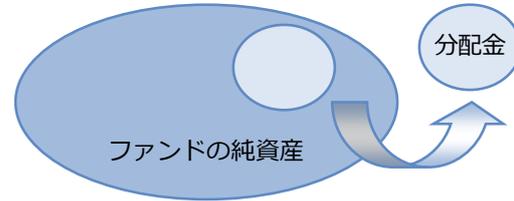
インド国債利回り:ブルームバーグジェネリック5年国債利回り

(出所)JPモルガン、ブルームバーグデータなどより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



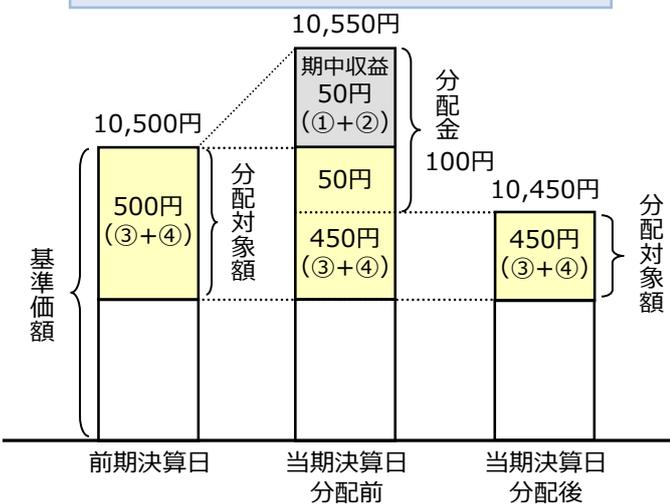
●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

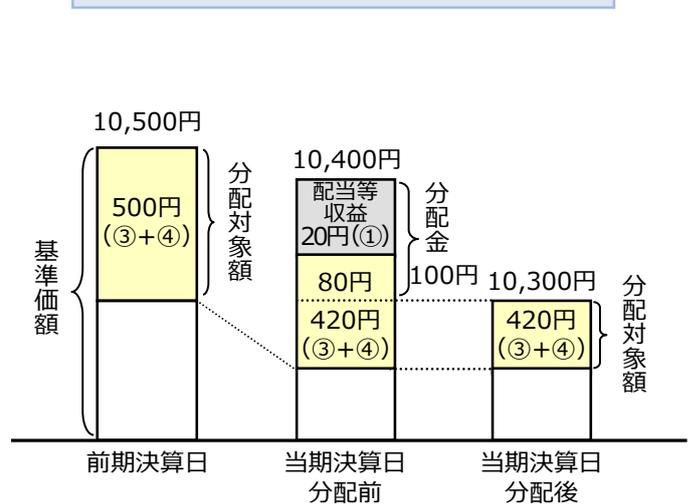
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

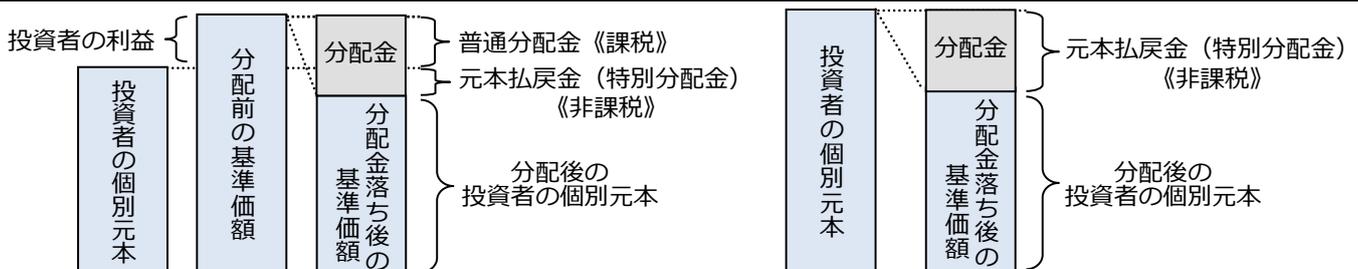


前期決算から基準価額が下落した場合



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

《ファンドの特色》

- 「野村インド債券ファンド」は、毎月決算を行なう「毎月分配型」と年2回決算を行なう「年2回決算型」の2本のファンドから構成されています。
- インカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に運用を行ないます。
- インドルーピー建ての公社債等への投資効果を追求する投資信託証券*を主要投資対象とします。
※ インドルーピー建ての公社債等を実質的な主要投資対象とする投資信託証券のほか、米ドル建ての公社債等を実質的な主要投資対象とし、為替予約取引等を活用してインドルーピーへの投資効果を追求する投資信託証券を含みます。
- インド関連の発行体*が発行する公社債等を実質的な投資対象とする投資信託証券を複数選定し、投資を行ないます。
※ インド関連の発行体とは、インド政府、インドの企業、およびその子会社や関連会社、金融子会社等、ならびに、事業を通じてインドと関連があると投資対象とする投資信託証券の運用会社が判断する発行体(アジア開発銀行、国際復興開発銀行等の国際機関を含みます。)のことを指します。
- ◆投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。
- ◆投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券の一部もしくは全てに投資を行なうことを基本とします。
 投資する投資信託証券は、投資対象市場の動向等を勘案して適宜見直しを行ないます。この際、既投資の投資信託証券が投資対象から外れたり、新たな投資信託証券を投資対象に追加する場合があります。

別に定める投資信託証券(2018年8月8日現在)	
ファンド名	インド現地通貨建債券マザーファンド
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド
主要投資対象	インド関連の発行体が発行するインドルーピー建ての公社債等(国債、ソブリン債(含む国際機関債)、準ソブリン債、社債等) <small>※外国機関投資家がインドの債券市場においてインドルーピー建ての公社債に投資を行なうにあたっては、投資ライセンスを取得する必要があることに加え、投資に先立って入札による投資可能枠の取得が必要となる場合があります。 インドルーピー建ての公社債の実際の組入れは、資金動向、市況動向、投資環境、投資可能枠の取得状況等によります。</small>
ファンド名(形態)	ノムラ・インディアン・ボンド・ファンド - クラスINR(ケイマン諸島籍円建外国投資信託)
投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド
副投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
主要投資対象	インド関連の発行体が発行する米ドル建ての公社債等(国債、ソブリン債(含む国際機関債)、準ソブリン債、社債等)

- ◆投資対象とする投資信託証券の投資比率には特に制限は設けず、投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。
- ファンドは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。
- 「毎月分配型」「年2回決算型」間でスイッチングができます。
- 分配の方針
 - ◆毎月分配型
 原則、毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
 分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。
 - ◆年2回決算型
 原則、毎年5月および11月の13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
 分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当資料で使用した市場指数について

- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード(JP Morgan Government Bond Index-Emerging Markets Broad)は、J.P.Morgan Securities LLCが公表している現地通貨建ての新興国の国債等を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

野村インド債券ファンド(毎月分配型) / (年2回決算型)

《投資リスク》

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2026年11月13日まで
(【毎月分配型】: 2011年11月30日設定)
(【年2回決算型】: 2016年12月5日設定)
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時(原則、毎月13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
【年2回決算型】年2回の決算時(原則、5月および11月の13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ●ご購入単位 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「毎月分配型」「年2回決算型」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ムンバイの銀行・シンガポールの銀行・ニューヨークの銀行
・ルクセンブルクの銀行・ボンベイ証券取引所
・インドのナショナル証券取引所
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に對して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2018年12月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認下さい。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.5552%(税抜年1.44%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.5552%~年1.7152%程度(税込) (注)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。この値は、2018年8月8日現在のものであり、投資対象とする投資信託証券の組入れ状況により変動します。
◆その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、インドルビー建て公社債投資枠の入札等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に
応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。
※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号: 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会 /
一般社団法人日本投資顧問業協会 /
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先: 野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>

★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村インド債券ファンド(毎月分配型)／(年2回決算型)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局(登金)第2号	○			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○			
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○			
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号	○		○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第14号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○			
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○			
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			
藍澤証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

野村インド債券ファンド(毎月分配型)／(年2回決算型)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第1号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
西日本シティIT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			
丸近証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第35号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。